

議案第 10 号

平成 25 年度向日市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度向日市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 78,614 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,080,168 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 26 年 2 月 25 日提出

向日市長 久 嶋 務

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		35,000	△ 3,000	32,000
	1 国庫補助金	35,000	△ 3,000	32,000
4 繰入金		730,000	11,000	741,000
	1 繰入金	730,000	11,000	741,000
5 繰越金		1,000	57,614	58,614
	1 繰越金	1,000	57,614	58,614
7 市債		523,400	13,000	536,400
	1 市債	523,400	13,000	536,400
補正されなかった款に係る額		712,154		712,154
歳入合計		2,001,554	78,614	2,080,168

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		655,485	78,614	734,099
	1 事業費	655,485	78,614	734,099
補正されなかった款に係る額		1,346,069		1,346,069
歳出合計		2,001,554	78,614	2,080,168

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	市道第 2 0 8 7 号線石田川バイパス水路築造工事	40,000
		市道第 2 0 8 7 号線石田川バイパス水路築造工事に伴う支障物件移転補償費	5,846

第 3 表 地 方 債 補 正

<変 更>

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前					補 正 後				
	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 下 水 道 債 整 備 事 業 債	330,300	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した額	政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行。ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。）	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	343,300	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した額	政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行。ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。）	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	330,300					343,300				

平成 2 5 年度 向日市下水道事業特別会計補正予算

(第 1 号)

事 項 別 明 細 書

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金 32,000 (項) 1 国庫補助金 32,000 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道事業国庫補助金	35,000	△3,000	32,000	1 下水道事業費国庫補助金	△3,000	公共下水道整備事業国庫補助金 (雨水) △3,000
計	35,000	△3,000	32,000			

(款) 4 繰入金 741,000 (項) 1 繰入金 741,000

1 他会計繰入金	730,000	11,000	741,000	1 一般会計繰入金	11,000	一般会計繰入金 (汚水) 11,000
計	730,000	11,000	741,000			

(款) 5 繰越金 58,614 (項) 1 繰越金 58,614

1 繰越金	1,000	57,614	58,614	1 繰越金	57,614	前年度繰越金 57,614
計	1,000	57,614	58,614			

(款) 7 市債 536,400 (項) 1 市債 536,400

1 下水道事業債	523,400	13,000	536,400	1 下水道債	13,000	公共下水道整備事業債 (雨水) 13,000
計	523,400	13,000	536,400			

3 歳 出

(款) 1 事業費

734,099

(項) 1 事業費

734,099

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
1 汚水事業費	400,527	68,614	469,141				68,614	19 負担金補助 及び交付金	68,614	2 汚水事業費 ①諸負担金	68,614 68,614
2 雨水事業費	254,958	10,000	264,958	△3,000	13,000			15 工事請負費 22 補償・補填 及び賠償金	40,000 △30,000	2 雨水事業費 ①公共下水道工事費 ②補償・補填	10,000 40,000 △30,000
計	655,485	78,614	734,099	△3,000	13,000		68,614				

※ 地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み				当 該 年 度 末 現在高見込額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			当該年度中元金 償還見込額	
			補正前の額	補 正 額	計		
公 共 下 水 道 債 整 備 事 業 債	10,018,075	9,620,620	330,300	13,000	343,300	715,007	9,248,913
桂川右岸流域下水道債 負 担 事 業 債	4,802,863	4,717,647	193,100		193,100	214,893	4,695,854
合 計	14,820,938	14,338,267	523,400	13,000	536,400	929,900	13,944,767